

株主の皆様へ

神戸市中央区港島三丁目6番地1
兵機海運株式会社
代表取締役社長 大東 洋治

第70回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号
兵庫県民会館 10階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
\* 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会に出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

\* 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hyoki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、内需主導で回復が進むなか、金融緩和策が生み出した下期からの急激な円高修正や株価高への推移などで景況感は急速に上向き始めました。

しかしながら、雇用状況は依然厳しく、家計の節約意識も強いことから、一般消費動向が急速に上向く状況には遠く、いまだし時を要し、企業も本格的な景気回復の足取りが見えないことから、積極的な設備投資には至っておらず、实体经济の回復ペースは力強さを欠く状況で推移いたしました。

このような状況下におきまして、当社グループは「安全・迅速・信頼」をモットーに、より「堅実な兵機」との信頼を得るべく事業展開を進めてまいりました。

海運事業では、内航・外航ともに依然厳しい状況が続いており、外航海運では東南アジア発の物流を基軸とした新しい物流を模索し、内航海運では備船の見直しと効率船への転換を模索してまいりました。

港運・倉庫事業では、非効率貨物の見直しと新たな貨物需要の開拓を両建てで進める営業展開を図り、より経済効率の高い倉庫運営を目指すと共に、安全と労務を課題とした現業管理を模索してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の実績につきましては、次のとおりとなりました。

当社取扱量の半数を占める内航事業の物量に落ち込みが見られましたが、その他の事業でカバーしたことにより、年間取扱量は3,981千吨（前期比13千吨増100.3%）と前期同様の物量を確保できました。

しかしながら、主力事業の落ち込みにより、売上高12,621百万円（前期比354百万円減 97.3%）、経常利益56百万円（前期比27百万円減 67.0%）と厳しいものになり、特別損失で船舶修繕費29百万円の負担もあったことから、当期純利益は8百万円（前期比32百万円減 20.9%）と減収減益になりました。

#### (事業の成果)

|       |           |     |          |          |
|-------|-----------|-----|----------|----------|
| 取扱輸送量 | 3,981千吨   | 前期比 | 13千吨 増   | (100.3%) |
| 売上高   | 12,621百万円 | 前期比 | 354百万円 減 | (97.3%)  |
| 営業利益  | 51百万円     | 前期比 | 123百万円 減 | (29.4%)  |
| 経常利益  | 56百万円     | 前期比 | 27百万円 減  | (67.0%)  |
| 当期純利益 | 8百万円      | 前期比 | 32百万円 減  | (20.9%)  |

## ■内航事業

復興需要を背景として、建築用石膏材の輸送に好調な推移が見られましたが、太宗貨物である鉄鋼輸送に本格的な回復が見られず、安定輸送と元請責任との狭間で苦しい展開が続いております。

備船原価の見直しや老朽船舶の入れ替え計画で収支改善を進めてまいりましたが、結果といたしまして、売上高5,253百万円（前期比412百万円減 92.7%）と大きな減収になり、その諸対策が収益力の維持に及ばず、営業利益64百万円（前期比86百万円減 42.8%）と減益になりました。

## ■外航事業

在来船型の近海輸送のマーケットは当分厳しい状況が続くものと想定し、新たに東南アジア各地で直接に輸送需要を掘り起こす営業体制の構築を図ってまいりました。

結果といたしまして、裸備船の返還による自社運航への切り替えを背景に、取扱量465千吨（前期比39千吨増 109.4%）と増加したこともあり、売上高1,278百万円（前期比156百万円増 113.9%）と増収になりましたが、運賃が低迷するマーケットのなか、厳しい配船条件の競合で運航収益には結びつかず、営業損失213百万円（前期比47百万円悪化）と減益になりました。

## ■港運事業

欧州を中心とする世界景気の悪化を背景とした中国経済の停滞、極端な円高進行とその後の急激な円高修正、さらには長期化するデフレスパイラルによる輸入荷主の疲弊など、厳しい経営環境が続くなか、新たな需要掘り起こし策として、メーカー荷主への営業に取り組んでまいりました。

結果といたしまして、取扱量1,409千吨（前期比98千吨増 107.5%）と増加は見られたものの、収益環境は厳しく、売上高4,950百万円（前期比98百万円減 98.0%）と減収し、管理経費の節減にも努めましたが、これを賄えず営業利益174百万円（前期比13百万円減 93.0%）と減益になりました。

## ■倉庫事業

稼働3年となる神戸物流センターは営業と倉庫が一体となった運営が実を結び、着実な稼働状況のもと減価償却費も徐々に軽減され、順調な伸びを見ております。しかしながら、大阪物流センターの売上推移に鈍さが見られると共に、堅調であった姫路の鋼材倉庫の取扱量に陰りが出始めてまいりました。

結果といたしまして、売上高1,128百万円（前期比2百万円減 99.8%）と前年同様の実績を確保することができ、営業利益にあっては22百万円（前期比22百万円増）と大幅な増益となりました。

(事業別実績)

| 事業区分  | 取扱量     | 売上高       | 営業損益    |
|-------|---------|-----------|---------|
| 内航事業  | 1,957千屯 | 5,253百万円  | 64百万円   |
| 外航事業  | 465千屯   | 1,278百万円  | △213百万円 |
| 港運事業  | 1,409千屯 | 4,950百万円  | 174百万円  |
| 倉庫事業  | 148千屯   | 1,128百万円  | 22百万円   |
| その他事業 | —       | 10百万円     | 2百万円    |
| 合計    | 3,981千屯 | 12,621百万円 | 51百万円   |

(2) 対処すべき課題

次期の経営環境の見通しにつきましては、復興予算に裏付けられた内需主導のもと、金融緩和によるデフレ脱却への構図や輸出環境の改善などを背景に、景気マインドの改善に支えられた経済は、回復の傾向が続くものと期待されます。

しかしながら、再び急激な円高への混乱の危惧もあり、輸出の回復ペースは鈍いものと想定され、当面は本格的な設備投資への期待は薄いと考えられます。

また個人消費の活性化を伴った実体経済への成長に結びつくかどうか、依然として楽観できない状況が続くものと考えております。

このような状況下、当社グループは引き続き高品質な物流を追求することでサービスの差別化を図り、安定した収益力の構築に邁進する所存でございます。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は169百万円で、その主なものは内航社船の建造に伴う建設仮勘定157百万円、外航社船の消火設備の搭載（危険品輸送を目的とするもの）8百万円であります。なお、これらに必要な資金は主に自己資金でまかなっております。

#### (4) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                    | 第 67 期<br>平成22年 3 月期 | 第 68 期<br>平成23年 3 月期 | 第 69 期<br>平成24年 3 月期 | 第 70 期<br>(当連結会計年度)<br>平成25年 3 月期 |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高                  | 11,228               | 12,484               | 12,976               | 12,621                            |
| 営 業 利 益                | 35                   | 160                  | 174                  | 51                                |
| 経 常 利 益<br>又 は 経 常 損 失 | △74                  | 53                   | 84                   | 56                                |
| 当 期 純 利 益              | 14                   | 45                   | 41                   | 8                                 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益    | 1円18銭                | 3円79銭                | 3円45銭                | 73銭                               |
| 総 資 産                  | 10,865               | 12,878               | 12,401               | 11,619                            |
| 純 資 産                  | 1,765                | 1,669                | 1,655                | 1,656                             |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額      | 147円81銭              | 139円86銭              | 138円67銭              | 139円94銭                           |

(注) 表中の△は損失を示します。

#### (5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 (所 在 地)                    | 資 本 金     | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|----------------------------------|-----------|---------|---------|
| I. S. LINES S. A. (パナマ共和国)       | 10,000米ドル | 100.0%  | 外航船舶の所有 |
| K. S. LINES S. A. (パナマ共和国)       | 10,000米ドル | 100.0%  | 外航船舶の所有 |
| K. S. ROKKO LINES S. A. (パナマ共和国) | 10,000米ドル | 100.0%  | 外航船舶の所有 |
| K. S. MAYA LINES S. A. (パナマ共和国)  | 10,000米ドル | 100.0%  | 外航船舶の所有 |

#### (6) 主要な事業内容

内航海運業、外航海運業、港湾運送業、倉庫業、通関業、貨物利用運送業、  
輸出入貨物取扱業、国際複合輸送業、不動産賃貸業

(7) 主要な営業所と従業員の状況

| 区 分           | 内航事業                             | 外航事業 | 港運事業 | 倉庫事業 | その他／管理 |
|---------------|----------------------------------|------|------|------|--------|
| 本社（＊）         |                                  |      |      |      | 13     |
| 本社営業部（＊）      |                                  |      | 45   |      |        |
| 倉庫部（＊）        |                                  |      |      | 36   |        |
| 内航海運部（＊）      | 6                                |      |      |      |        |
| 東京支店（東京都中央区）  | 3                                | 7    | 6    |      |        |
| 大阪支店（大阪市住之江区） |                                  |      | 31   | 3    |        |
| 姫路支店（姫路市飾磨区）  | 36                               |      | 7    | 17   |        |
| 中国支店（岡山県倉敷市）  | 5                                |      | 3    |      |        |
| 合 計           | 50名                              | 7名   | 92名  | 56名  | 13名    |
|               | 218名 <1名減> 平均年齢41.3歳 平均勤続年数13.2年 |      |      |      |        |

- (注) 1. 合計欄<>内は前連結会計年度末比較を表します。  
 2. 従業員数は当社単体、企業集団ともに同数であります。  
 3. ＊印は神戸市中央区港島の神戸物流センター内に所在しております。  
 4. 外航事業部門は東京支店の所管であります。  
 5. 平成25年4月1日より次の組織再編をしております。  
 ・運航効率の向上性を図るため、姫路地区、神戸地区、水島地区をそれぞれ拠点とする内航事業（運航業務）を統合再編し、新たな内航海運部としました。  
 ・海外部門の相乗効果を図るため、国際複合輸送業務と外航海運業務を統合再編し、国際輸送部を新組織として立ち上げました。

(8) 主要な借入先

| 借 入 先          | 当連結会計年度末現在の借入額 |
|----------------|----------------|
| 財団法人民間都市開発推進機構 | 1,278百万円       |
| 株式会社三井住友銀行     | 999            |
| 株式会社りそな銀行      | 956            |
| 株式会社みなと銀行      | 943            |

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式の状況

#### ① 株式数と株主数

| 発行可能株式総数    | 発行済株式の総数                         | 株主数              |
|-------------|----------------------------------|------------------|
| 40,000,000株 | 12,240,000株<br>(自己株式365,694株を含む) | 915名<br>(前期比8名減) |

#### ② 大株主（上位10名）

| 株主名            | 持株数     | 持株比率   |
|----------------|---------|--------|
| 大阪証券金融株式会社     | 1,796千株 | 15.12% |
| 共栄火災海上保険株式会社   | 1,170千株 | 9.85%  |
| 株式会社みなと銀行      | 580千株   | 4.88%  |
| ふたば会（取引先持株会）   | 569千株   | 4.79%  |
| 株式会社三井住友銀行     | 402千株   | 3.38%  |
| 兵機海運株式会社従業員持株会 | 301千株   | 2.53%  |
| 株式会社りそな銀行      | 300千株   | 2.52%  |
| 永田光春           | 171千株   | 1.44%  |
| 虹技株式会社         | 150千株   | 1.26%  |
| 日工株式会社         | 149千株   | 1.25%  |

- (注) 1. 当社は自己株式として365,694株を保有しておりますが、表記はしておりません。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況

| 地 位     | 氏 名   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|-------|-------------------------|
| 代表取締役社長 | 大東 洋治 | 兵庫海運組合理事長               |
| 専務取締役   | 平井 清隆 | 営業本部長                   |
| 常務取締役   | 大石 修  | 大阪支店長                   |
| 取締役     | 佐藤 清  | 姫路支店長 株式会社吉美取締役         |
| 取締役     | 松本 利晴 | 姫路支店Y S 事業部統括部長         |
| 取締役     | 田中 康博 | 財務管理本部長 財務部長            |
| 常勤監査役   | 兼光 徳治 |                         |
| 社外監査役   | 加納 諄一 |                         |
| 社外監査役   | 山下 兼二 | 山下兼二税理士事務所代表 税理士        |

- (注) 1. 監査役兼光徳治氏は経理業務の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査役山下兼二氏は税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役加納諄一、山下兼二の両氏を㈱大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 事業年度中の役員の変動等

| 日 付            | 氏 名  | (新)                                | (旧)                                |
|----------------|------|------------------------------------|------------------------------------|
| 平成24年<br>4月1日  | 田中康博 | 取締役財務管理本部長<br>財務部長                 | 取締役財務部長                            |
| 平成24年<br>5月25日 | 佐藤 清 | 取締役姫路支店長<br>外航・内航事業担当<br>株式会社吉美取締役 | 取締役姫路支店長<br>外航・内航事業担当              |
| 平成24年<br>7月1日  | 大石 修 | 常務取締役大阪支店長<br>港運事業担当               | 取締役大阪支店長<br>港運事業担当                 |
| 平成24年<br>10月1日 | 大石 修 | 常務取締役大阪支店長                         | 常務取締役大阪支店長<br>港運事業担当               |
| 平成24年<br>10月1日 | 佐藤 清 | 取締役姫路支店長<br>株式会社吉美取締役              | 取締役姫路支店長<br>外航・内航事業担当<br>株式会社吉美取締役 |
| 平成24年<br>10月1日 | 松本利晴 | 取締役姫路支店Y S 事業部<br>統括部長             | 取締役本社営業部長<br>倉庫事業担当                |
| 平成25年<br>1月30日 | 大東洋治 | 代表取締役社長<br>兵庫海運組合理事長               | 代表取締役社長                            |



5. 事業年度末日後の役員の異動等

| 日付             | 氏名   | (新)                               | (旧)                             |
|----------------|------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 平成25年<br>4月1日  | 大石 修 | 常務取締役<br>本社営業部長兼倉庫部長<br>港運・倉庫事業担当 | 常務取締役大阪支店長                      |
| 平成25年<br>4月1日  | 佐藤 清 | 取締役姫路支店長<br>内航事業担当<br>株式会社吉美取締役   | 取締役姫路支店長<br>株式会社吉美取締役           |
| 平成25年<br>5月24日 | 佐藤 清 | 取締役姫路支店長<br>内航事業担当                | 取締役姫路支店長<br>内航事業担当<br>株式会社吉美取締役 |

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分              | 対象人員     | 報酬等の総額    |
|-----------------|----------|-----------|
| 取締役             | 6名       | 49百万円     |
| 監査役             | 3        | 9         |
| 合計<br>(うち、社外役員) | 9<br>(2) | 58<br>(3) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 役員退職慰労金制度廃止に伴う退任時打ち切り支給決議（平成17年6月28日開催の第62回定時株主総会決議）に係る役員に対し、当事業年度末現在で取締役2名分11百万円が未支給となっております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況と当社との関係

監査役山下兼二氏は、山下兼二税理士事務所の代表を兼ねております。  
 当社と同事務所との間に取引等の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

両社外監査役は、当事業年度の任期期間中に開催された定例取締役会並びに監査役会の全てに出席し、それぞれの専門的な見地見識から公正な意見の表明を行ったほか、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

ハ. 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と両監査役との間に、社外監査役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害賠償を負う場合にあっては、その職務の遂行に善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を免除するものとする責任限定契約を締結しております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称及び報酬等の額

| 会計監査人の名称：あけぼの監査法人              |      |
|--------------------------------|------|
| ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 9百万円 |
| ・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 9百万円 |

- (注) 1. 当社の会計監査人であった大阪監査法人は、平成24年6月28日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ② 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうか検討する方針です。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、本体制に関連し、コーポレートガバナンス全般を企業の外的側面から歪めるものとして、反社会的勢力の存在を警戒認識し、同勢力に対する監視、非接触および排除を図っております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 役職員が日常の業務を遂行するにあたって守るべき行動基準を定め、その徹底を図るため、統括部署を定めコンプライアンス教育を行う。
  - また、内部通報情報が監査役に入るシステムを設け、相互牽制の強化を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - 取締役の職務の執行に関する情報については、文書管理規程により保存管理され、取締役および監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - リスク管理規程を制定し、情報集約や全社的な管理体制を構築するために「リスク管理委員会」を設置し、潜在的リスクを含めて定例的に洗替を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 取締役ににつながる経営のトップダウンと情報のボトムアップを融合させる重要な会議体として「各支店長会議」を定期的に招集し、取締役の職務執行の効率化を図る。
- ⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 子会社は海外仕組み船子会社（パナマ）であり、その業務は当社の内部統制の管理下において当社役職員が直接に執行し、グループ一体管理を実践する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 取締役は、監査役の職務の遂行のための必要な体制の整備に留意する。
  - 監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査室の職員に命令することができ、同職員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けない。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - 監査役は、取締役会やリスク管理委員会に出席し、情報を共有すると共に不正等の情報が適時に監査役に入る内部通報システムを構築する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 監査役への情報共有化のルートが明確化され、必要な報告が適時に報告される体制を構築することで、監査役会の監査の実効性を担保する。

（注）本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。また、1株当たり情報は四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額     | 科 目          | 金 額    |
|------------|---------|--------------|--------|
| 資 産 の 部    |         | 負 債 の 部      |        |
| 流動資産       | 3,498   | 流動負債         | 5,451  |
| 現金及び預金     | 1,545   | 支払手形         | 223    |
| 受取手形       | 80      | 営業未払金        | 1,045  |
| 未収運賃       | 1,561   | 短期借入金        | 4,026  |
| 短期貸付金      | 78      | リース債務        | 7      |
| 貯蔵品        | 56      | 未払法人税等       | 4      |
| 前払費用       | 23      | 賞与引当金        | 3      |
| 繰延税金資産     | 9       | その他          | 140    |
| その他        | 160     | 固定負債         | 4,510  |
| 貸倒引当金      | △16     | 長期借入金        | 3,849  |
| 固定資産       | 8,121   | リース債務        | 16     |
| (有形固定資産)   | (6,576) | 退職給付引当金      | 262    |
| 建物・建物附属設備  | 2,710   | 未払役員退職慰労金    | 11     |
| 船舶         | 1,986   | 債務保証損失引当金    | 120    |
| 土地         | 1,623   | 船舶修繕引当金      | 123    |
| 建設仮勘定      | 157     | デリバティブ債務     | 126    |
| リース資産      | 6       | 負債合計         | 9,962  |
| その他        | 91      | 純資産の部        |        |
| (無形固定資産)   | (30)    | 株主資本         | 1,579  |
| リース資産      | 12      | 資本金          | 612    |
| その他        | 18      | 資本剰余金        | 33     |
| (投資その他の資産) | (1,513) | 利益剰余金        | 1,026  |
| 投資有価証券     | 965     | 自己株式         | △92    |
| 長期貸付金      | 328     | その他の包括利益累計額  | 76     |
| 長期前払費用     | 0       | その他有価証券評価差額金 | 158    |
| 繰延税金資産     | 168     | 繰延ヘッジ損益      | △81    |
| その他        | 59      | 純資産合計        | 1,656  |
| 貸倒引当金      | △9      | 負債及び純資産合計    | 11,619 |
| 資産合計       | 11,619  |              |        |

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額 |        |
|----------------|-----|--------|
| 売上高            |     | 12,621 |
| 売上原価           |     | 11,149 |
| 売上総利益          |     | 1,471  |
| 販売費及び一般管理費     |     | 1,420  |
| 営業利益           |     | 51     |
| 営業外収益          |     |        |
| 受取利息           | 14  |        |
| 受取配当金          | 17  |        |
| 償却債権取立益        | 0   |        |
| 持分法による投資利益     | 10  |        |
| 貸倒引当金戻入益       | 30  |        |
| 債務保証損失引当金戻入益   | 53  |        |
| その他            | 19  | 145    |
| 営業外費用          |     |        |
| 支払利息           | 135 |        |
| その他            | 5   | 140    |
| 経常利益           |     | 56     |
| 特別利益           |     |        |
| 固定資産売却益        | 19  | 19     |
| 特別損失           |     |        |
| 船舶修繕費          | 29  |        |
| 固定資産売却損        | 3   | 32     |
| 税金等調整前当期純利益    |     | 43     |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2   |        |
| 法人税等調整額        | 31  | 34     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |     | 8      |
| 少数株主利益         |     | -      |
| 当期純利益          |     | 8      |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|---------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成24年4月1日期首残高             | 612     | 33    | 1,041 | △76     | 1,610  |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |       |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |       | △23   |         | △23    |
| 当 期 純 利 益                 |         |       | 8     |         | 8      |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |       |       | △15     | △15    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |       |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -     | △15   | △15     | △30    |
| 平成25年3月31日期末残高            | 612     | 33    | 1,026 | △92     | 1,579  |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成24年4月1日期首残高             | 124                   | △79              | 44                | 1,655     |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |                  |                   | △23       |
| 当 期 純 利 益                 |                       |                  |                   | 8         |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |                  |                   | △15       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 33                    | △1               | 31                | 31        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 33                    | △1               | 31                | 0         |
| 平成25年3月31日期末残高            | 158                   | △81              | 76                | 1,656     |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の状況 (4社)

「I. S. LINES S. A.」「K. S. LINES S. A.」「K. S. ROKKO LINES S. A.」「K. S. MAYA LINES S. A.」

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した関連会社の状況 (1社)「株式会社吉美」

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ・すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券 (その他有価証券)

- ・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定)

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産

- ・貯蔵品 (内航船)

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・貯蔵品 (外航船)

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### ハ. デリバティブ

時価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

- ・建物及び船舶の一部

定額法

- ・その他のもの

定率法

##### ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

- ・その他の無形固定資産

定額法

##### ハ. リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前 (平成20年3月31日以前) のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員（船員）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

ニ. 債務保証損失引当金

保証債務による損失に備えるため、被保証先の財務内容等を勘案して、所要額を計上しております。

ホ. 船舶修繕引当金

船舶安全法の規定に基づく定期検査等の支出に備えて、5年間に必要とするドッグ費用を見積り計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円価に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ                      ヘッジ対象…借入金利息

ロ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ハ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または金利変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または金利変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。



### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

| 担保に供している資産 |          |
|------------|----------|
| ・建物        | 2,226百万円 |
| ・船舶        | 671百万円   |
| ・土地        | 1,526百万円 |
| ・投資有価証券    | 482百万円   |
| 計          | 4,906百万円 |

| 担保に係る債務 |          |
|---------|----------|
| ・短期借入金  | 1,855百万円 |
| ・長期借入金  | 3,174百万円 |
| 計       | 5,029百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,428百万円 (内 減損損失累計額21百万円)

#### (3) 保証債務

他社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

|           |        |
|-----------|--------|
| ・誠進海運有限会社 | 105百万円 |
| ・幸盛海運株式会社 | 67百万円  |
| ・杉本海運有限会社 | 54百万円  |
| ・英幸海運有限会社 | 47百万円  |
| 小計        | 276百万円 |
| 債務保証損失引当金 | 120百万円 |
| 計         | 155百万円 |

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数並びに自己株式の数に関する事項

| ○区分<br>・株式の種類      | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|--------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| ①発行済株式の総数<br>・普通株式 | 12,240,000株       | －株               | －株               | 12,240,000株      |
| ②自己株式の数<br>・普通株式   | 302,088株          | 101,329株         | －株               | 403,417株         |

(注) 自己株式の数の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得100,000株及び単元未満株式の買取り1,329株によるものであります。

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 | 一株当たり<br>の配当金 | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|--------------------------|-------|-------|------------|---------------|----------------|----------------|
| 平成24年6月28日<br>第69回定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 23百万円      | 2円            | 平成24年<br>3月31日 | 平成24年<br>6月29日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                     | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 | 一株当たり<br>の配当金 | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|--------------------------|-------|-------|------------|---------------|----------------|----------------|
| 平成25年6月27日<br>第70回定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 23百万円      | 2円            | 平成25年<br>3月31日 | 平成25年<br>6月28日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海運事業・倉庫事業を行うための設備計画に照らして、銀行借入により資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び未収運賃は、顧客の信用リスクに晒されています。また、一部の営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されています。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、設備資金に係る借入金の過半には財務制限条項を約定しております。また、このうち変動金利での借入分は金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記1.「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」(4)「会計処理基準に関する事項」⑤「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

当社は、与信管理規定に従い営業債権について取引先ごとに与信限度枠を決め、管理部が取引先の状況の定期的なモニタリングを実施しております。その中で回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引の取扱要領により、その取引と管理を行っております。残高照合等は四半期決算ごとに実施しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| 区 分                          | 連結貸借対照表<br>計 上 額 | 時 価        | 差 額    |
|------------------------------|------------------|------------|--------|
| ①現金及び預金                      | 1,545百万円         | 1,545百万円   | —      |
| ②受取手形及び未収運賃                  | 1,642百万円         | 1,642百万円   | —      |
| ③短期貸付金                       | 17百万円            | 17百万円      | —      |
| ④投資有価証券                      |                  |            |        |
| その他有価証券                      | 762百万円           | 762百万円     | —      |
| ⑤長期貸付金<br>(1年内回収予定の長期貸付金を含む) | 388百万円           | 409百万円     | 22百万円  |
| ⑥支払手形及び営業未払金                 | (1,269)百万円       | (1,269)百万円 | —      |
| ⑦短期借入金                       | (3,000)百万円       | (3,000)百万円 | —      |
| ⑧長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | (4,875)百万円       | (5,092)百万円 | 217百万円 |

備考：表中で負債に計上されている金額については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## ①現金及び預金、②受取手形及び未収運賃、③短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## ④投資有価証券

イ. これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他の有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりです。

| 区 分                        | 種 類 | 取 得 原 価 | 連結貸借対照表<br>計 上 額 | 差 額    |
|----------------------------|-----|---------|------------------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式  | 296百万円  | 587百万円           | 291百万円 |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式  | 221百万円  | 174百万円           | △47百万円 |
| 合 計                        |     | 517百万円  | 762百万円           | 244百万円 |

ロ. その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は0百万円であり、損益に影響ありません。

## ⑤長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りに貸付実行金利から算出したスプレッドを加算したものを割引率として現在価値に割引しております。

## ⑥支払手形及び営業未払金、⑦短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（注）2. 「デリバティブ取引に関する事項」をご参照ください。）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

（注）2. デリバティブ取引に関する事項

| 区 分             | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|-----------------|---------------------|--------------|--------------|
| ヘッジ会計が適用されているもの | △126                | △126         | -            |

備考：デリバティブ取引によって生じた正味の債務を表示しております。

①ヘッジ会計が適用されていないもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金を一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金時価に含めて記載しております。

（前記（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項⑧長期借入金をご参照ください。）

②ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

| ヘッジ会計の方法        | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象        | 契約額等 (百万円) |           | 時価 (百万円) | 当該時価の算出方法                    |
|-----------------|-----------------------|----------------|------------|-----------|----------|------------------------------|
|                 |                       |                |            | うち<br>1年超 |          |                              |
| 原則的<br>処理方法     | 金利スワップ取引<br>受取変動・支払固定 | 短期借入金<br>長期借入金 | 1,598      | 1,464     | △126     | 取引先金融機関から提示された価格等によって<br>いる。 |
| 金利スワップ<br>の特例処理 | 金利スワップ取引<br>受取変動・支払固定 | 長期借入金          | 578        | 456       | △10      |                              |
| 合 計             |                       |                | 2,176      | 1,921     | △137     |                              |

（注）3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| ・区分：非上場株式 | ・連結貸借対照表計上額：203百万円 |
|-----------|--------------------|

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「表中区分 ④投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

**6. 賃貸等不動産に関する注記**

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 139円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 73銭     |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**9. その他の注記**

連結計算書類の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報は四捨五入しております。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額     | 科 目          | 金 額    |
|------------|---------|--------------|--------|
| 資 産 の 部    |         | 負 債 の 部      |        |
| 流動資産       | 3,759   | 流動負債         | 5,433  |
| 現金及び預金     | 1,543   | 支払手形         | 223    |
| 受取手形       | 80      | 営業未払金        | 1,028  |
| 未収運賃       | 1,561   | 短期借入金        | 4,026  |
| 短期貸付金      | 349     | リース債務        | 7      |
| 貯蔵品        | 56      | 未払金          | 69     |
| 前払費用       | 14      | 未払法人税等       | 4      |
| 繰延税金資産     | 9       | 未払消費税等       | 28     |
| その他        | 145     | 預り金          | 41     |
| 貸倒引当金      | △1      | 賞与引当金        | 3      |
| 固定資産       | 7,694   | 固定負債         | 4,396  |
| (有形固定資産)   | (4,639) | 長期借入金        | 3,849  |
| 建物・建物付属設備  | 2,710   | リース債務        | 16     |
| 構築物        | 40      | 退職給付引当金      | 262    |
| 機械及び装置     | 20      | 未払役員退職慰労金    | 11     |
| 船舶         | 49      | 債務保証損失引当金    | 120    |
| 車輛運搬具      | 0       | 船舶修繕引当金      | 9      |
| 器具・備品      | 29      | デリバティブ債務     | 126    |
| 土地         | 1,623   | 負債合計         | 9,829  |
| 建設仮勘定      | 157     | 純 資 産 の 部    |        |
| リース資産      | 6       | 株主資本         | 1,548  |
| (無形固定資産)   | (30)    | 資本金          | 612    |
| 借地権        | 8       | 資本剰余金        | 33     |
| 電話加入権      | 9       | 資本準備金        | 33     |
| 施設利用権      | 0       | 利益剰余金        | 988    |
| リース資産      | 12      | 利益準備金        | 153    |
| (投資その他の資産) | (3,024) | その他利益剰余金     | 835    |
| 投資有価証券     | 791     | 別途積立金        | 600    |
| 関係会社株      | 19      | 繰越利益剰余金      | 235    |
| 長期貸付金      | 1,981   | 自己株式         | △85    |
| 長期保証金      | 18      | 評価・換算差額等     | 75     |
| 繰延税金資産     | 183     | その他有価証券評価差額金 | 157    |
| その他        | 41      | 繰延ヘッジ損益      | △81    |
| 貸倒引当金      | △11     | 純資産合計        | 1,624  |
| 資産合計       | 11,454  | 負債及び純資産合計    | 11,454 |

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 12,621 |
| 売 上 原 価                 |     | 11,194 |
| 売 上 総 利 益               |     | 1,426  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 1,419  |
| 営 業 利 益                 |     | 7      |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 60  |        |
| 受 取 配 当 金               | 18  |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益         | 45  |        |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 益 | 53  |        |
| 償 却 債 権 取 立 益           | 0   |        |
| そ の 他                   | 20  | 198    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 135 |        |
| そ の 他                   | 4   | 140    |
| 経 常 利 益                 |     | 65     |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 19  | 19     |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 子 会 社 株 式 評 価 損         | 35  |        |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 3   | 39     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 45     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 18  | 21     |
| 当 期 純 利 益               |     | 24     |

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |       |           |          |     |         |        | 自己株式  | 株主資本計 |
|-----------------------------|---------|-------|-----------|----------|-----|---------|--------|-------|-------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |          |     |         | 利益剰余金計 |       |       |
|                             |         | 資本準備金 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |     | 繰越利益剰余金 |        |       |       |
|                             |         |       |           | 別積立金     | 途金  |         |        |       |       |
| 平成24年4月1日期首残高               | 612     | 33    | 153       | 600      | 234 | 987     | △69    | 1,563 |       |
| 事業年度中の変動額                   |         |       |           |          |     |         |        |       |       |
| 剰余金の配当                      |         |       |           |          | △23 | △23     |        | △23   |       |
| 当期純利益                       |         |       |           |          | 24  | 24      |        | 24    |       |
| 自己株式の取得                     |         |       |           |          |     |         | △15    | △15   |       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |       |           |          |     |         |        |       |       |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -     | -         | -        | 0   | 0       | △15    | △15   |       |
| 平成25年3月31日期末残高              | 612     | 33    | 153       | 600      | 235 | 988     | △85    | 1,548 |       |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |                        | 純資産合計 |
|-----------------------------|-----------------|---------|------------------------|-------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |
| 平成24年4月1日期首残高               | 123             | △79     | 43                     | 1,607 |
| 事業年度中の変動額                   |                 |         |                        |       |
| 剰余金の配当                      |                 |         |                        | △23   |
| 当期純利益                       |                 |         |                        | 24    |
| 自己株式の取得                     |                 |         |                        | △15   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 33              | △1      | 32                     | 32    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 33              | △1      | 32                     | 16    |
| 平成25年3月31日期末残高              | 157             | △81     | 75                     | 1,624 |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                    |                                                          |
|--------------------|----------------------------------------------------------|
| ① 子会社及び関連会社株式      | 移動平均法による原価法                                              |
| ② その他有価証券          |                                                          |
| ・時価のあるもの           | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの           | 移動平均法による原価法                                              |
| ③ デリバティブ           | 時価法                                                      |
| ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法 |                                                          |
| ・貯蔵品（内航船）          | 最終仕入原価法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）       |
| ・貯蔵品（外航船）          | 移動平均法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）         |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                                                                                                                                               |                      |     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く）                                                                                                                            | 建物及び船舶の一部            | 定額法 |
|                                                                                                                                               | その他のもの               | 定率法 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く）                                                                                                                            |                      |     |
| ・自社利用のソフトウェア                                                                                                                                  | 社内における利用可能期間（5年）に基づく | 定額法 |
| ・その他の無形固定資産                                                                                                                                   |                      | 定額法 |
| ③ リース資産                                                                                                                                       |                      |     |
| ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産                                                                                                                    |                      |     |
| 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。                                                                                                          |                      |     |
| ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                                                                                                                   |                      |     |
| リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                                                                          |                      |     |
| なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前（平成20年3月31日以前）のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 |                      |     |

#### (3) 引当金の計上基準

- |                                                                                        |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------|--|
| ① 貸倒引当金                                                                                |  |
| 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |  |
| ② 賞与引当金                                                                                |  |
| 従業員（船員）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。                                    |  |
| ③ 退職給付引当金                                                                              |  |
| 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。                                          |  |
| ④ 債務保証損失引当金                                                                            |  |
| 保証債務による損失に備えるため、被保証先の財務内容等を勘案して、所要額を計上しております。                                          |  |
| ⑤ 船舶修繕引当金                                                                              |  |
| 船舶安全法の規定に基づく定期検査等の支出に備えて、5年間に必要とするドッグ費用を見積り計上しております。                                   |  |

(4) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| 担保に供している資産 |          |
|------------|----------|
| ・建物        | 2,226百万円 |
| ・船舶        | 19百万円    |
| ・土地        | 1,526百万円 |
| ・投資有価証券    | 482百万円   |
| 計          | 4,254百万円 |

| 担保に係る債務 |          |
|---------|----------|
| ・短期借入金  | 1,762百万円 |
| ・長期借入金  | 2,968百万円 |
| 計       | 4,731百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,208百万円 (内 減損損失累計額21百万円)

(3) 保証債務

他社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

・誠進海運有限会社 105百万円

・幸盛海運株式会社 67百万円

・杉本海運有限会社 54百万円

・英幸海運有限会社 47百万円

小計 276百万円

債務保証損失引当金 120百万円

計 155百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

| 区分 | ①短期金銭債権 | ②長期金銭債権  | ③短期金銭債務 |
|----|---------|----------|---------|
| 金額 | 272百万円  | 1,652百万円 | 30百万円   |

(5) 取締役に対する長期金銭債務

未払役員退職慰労金は、平成17年6月28日開催の第62回定時株主総会において承認可決された取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給に係る債務であります。

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| 区 分   | ① 売 上 高 | ② 仕 入 高 | ③営業取引以外の取引高 |
|-------|---------|---------|-------------|
| 取 引 額 | 10百万円   | 828百万円  | 48百万円       |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 264,365株    | 101,329株   | 一株         | 365,694株   |

(注) 自己株式の数の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得100,000株及び単元未満株式の買取りに1,329株によるものであります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認、債務保証損失引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

(2) オペレーティング・リース取引

| 区 分                                | 1 年 内 | 1 年 超 | 計    |
|------------------------------------|-------|-------|------|
| 解約不能のものに係る未経過リース料<br>期 末 残 高 相 当 額 | 1百万円  | 5百万円  | 7百万円 |

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

| 種 類 | 会社名                        | 議決権等の<br>所有割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取引の内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科 目      | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------------------|---------------|----------------------|------------------|---------------|----------|---------------|
| 子会社 | I. S. LINES<br>S. A.       | 直接所有<br>100%  | ・資金の援助<br>・役員の兼任     | ・資金の貸付<br>・利息の受取 | 17<br>5       | 貸付金<br>— | 242<br>—      |
| 子会社 | K. S. LINES<br>S. A.       | 直接所有<br>100%  | ・資金の援助<br>・役員の兼任     | ・資金の貸付<br>・利息の受取 | 84<br>12      | 貸付金<br>— | 510<br>—      |
| 子会社 | K. S. ROKKO<br>LINES S. A. | 直接所有<br>100%  | ・資金の援助<br>・役員の兼任     | ・資金の貸付<br>・利息の受取 | 66<br>14      | 貸付金<br>— | 528<br>—      |
| 子会社 | K. S. MAYA<br>LINES S. A.  | 直接所有<br>100%  | ・資金の援助<br>・役員の兼任     | ・資金の貸付<br>・利息の受取 | 68<br>15      | 貸付金<br>— | 643<br>—      |

(注) ・子会社に対する資金の貸付利率については、調達金利を勘案して決定しております。

(2) 当事業年度における重要な関連会社は㈱吉美であり、その要約財務内容は以下のとおりです。

|          |        |        |        |
|----------|--------|--------|--------|
| 流動資産合計   | 490百万円 | 流動負債合計 | 176百万円 |
| 固定資産合計   | 334百万円 | 固定負債合計 | 108百万円 |
| 資産合計     | 824百万円 | 純資産合計  | 539百万円 |
| 売 上 高    | 税引前利益  | 当期純利益  |        |
| 1,157百万円 | 51百万円  | 33百万円  |        |

**9. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 136円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2円05銭   |

**10. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**11. その他の注記**

計算書類の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報は四捨五入しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員 公認会計士 三瓶勝一 ⑩  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 東本浩史 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、兵機海運株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兵機海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

あけぼの監査法人

|                |       |        |
|----------------|-------|--------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三瓶勝一 ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 東本浩史 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、兵機海運株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あけぼの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あけぼの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月10日

兵機海運株式会社 監査役会  
常勤監査役 兼 光 徳 治 ㊟  
社外監査役 加 納 諄 一 ㊟  
社外監査役 山 下 兼 二 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、グループの業績及び今後の事業展開を勘案した安定配当を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、創立70年の節目にあつて、本来であれば日頃からの株皆様のご支援にお応えすべきところではございますが、業績回復の足取りに重いものがあり、以下の内容とさせていただきたいと存じます。

<期末配当に関する事項>

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は23,748,612円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月28日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                      | 所 有 す る<br>株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | おおひがし ようじ<br>大 東 洋 治<br>(昭和21年4月24日生) | 昭和45年4月 当社入社<br>平成9年4月 神戸営業部長<br>平成12年6月 取締役神戸第一支店長<br>平成15年6月 常務取締役神戸第一支店長<br>平成16年2月 代表取締役社長（現任）<br><br><重要な兼職の状況><br>兵庫海運組合理事長        | 115千株            |
| 2         | ひらい きよたか<br>平 井 清 隆<br>(昭和19年9月16日生)  | 昭和39年4月 当社入社<br>平成7年4月 水島支店長<br>平成9年6月 取締役中国支店長<br>平成17年4月 常務取締役中国支店長<br>平成22年4月 常務取締役中国支店長営業副本部長<br>平成22年10月 専務取締役営業本部長（現任）             | 107千株            |
| 3         | おおいし おさむ<br>大 石 修<br>(昭和24年2月22日生)    | 昭和48年4月 当社入社<br>平成15年4月 東京支店長<br>平成16年6月 取締役東京支店長<br>平成21年4月 取締役大阪支店長<br>平成24年7月 常務取締役大阪支店長<br>平成25年4月 常務取締役本社営業部長兼倉庫部長<br>港運・倉庫事業担当（現任） | 55千株             |
| 4         | さとう きよし<br>佐 藤 清<br>(昭和27年7月2日生)      | 昭和50年4月 当社入社<br>平成18年4月 姫路支店長<br>平成18年6月 取締役姫路支店長（現任）<br>平成21年4月 東京支店長兼務<br>平成25年4月 内航事業担当（現任）                                           | 51千株             |

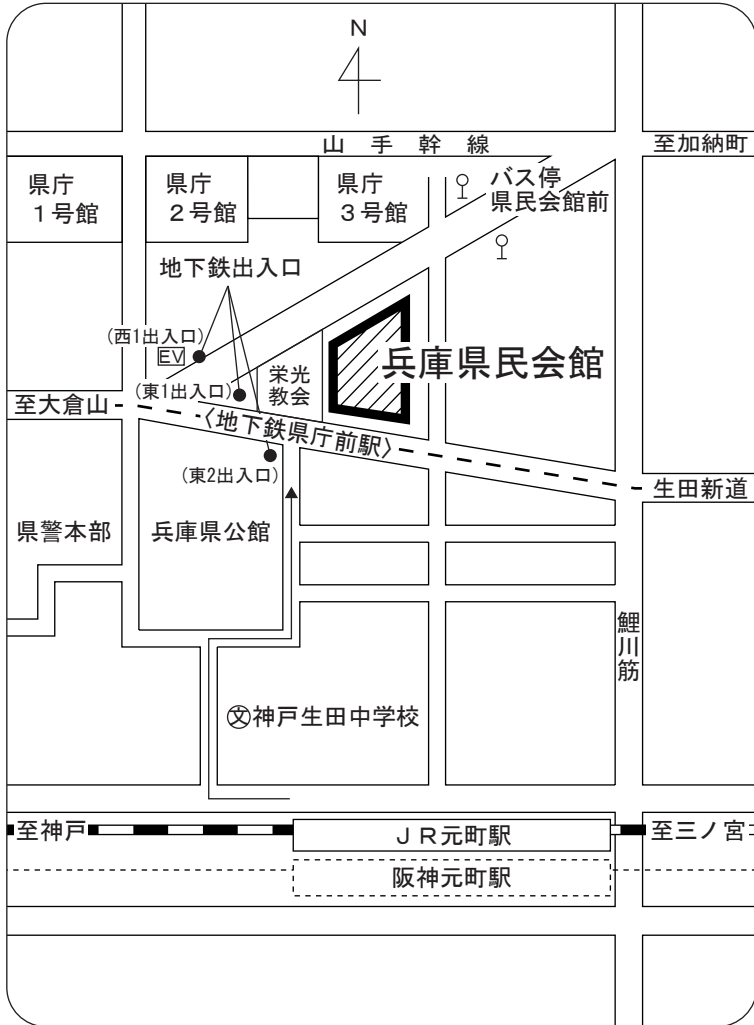
| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                              | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 5         | まつもと としはる<br>松本利晴<br>(昭和29年7月9日生)          | 昭和52年4月 当社入社<br>平成16年8月 大阪支店長<br>平成18年6月 取締役大阪支店長<br>平成21年4月 取締役本社営業部担当<br>平成22年4月 取締役本社営業部統括部長<br>平成23年4月 取締役本社営業部長<br>平成24年10月 取締役姫路支店Y S事業部統括部長<br>(現任) | 51千株             |
| 6         | たなか やすひろ<br>田中康博<br>(昭和29年5月17日生)          | 昭和54年4月 ㈱兵庫相互銀行<br>(現㈱みなと銀行) 入行<br>平成17年9月 同行退社<br>平成17年10月 当社入社 財務・管理部財務課長<br>平成19年4月 財務部長<br>平成21年6月 取締役財務部長 (現任)<br>平成24年4月 財務管理本部長 (現任)                | 10千株             |
| 7         | ※新任候補者<br>あづみ たくや<br>安積拓也<br>(昭和35年7月12日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成20年4月 管理部長兼内部監査室長 (現任)                                                                                                                   | 56千株             |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



# 《株主総会会場ご案内図》

会場 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号  
兵庫県民会館 10階



交通 市営地下鉄西神・山手線「県庁前駅」下車すぐ  
JR西日本「元町駅」・阪神「元町駅」下車徒歩約10分